

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 10 月 11 日（木）

午後 1 時 12 分 開会

午後 1 時 43 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（4 名）

局長	東川上芳光
議事係長	中村誠

課長	多和田眞満
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 議会改革に関する調査特別委員会の設置について
2. その他について（タブレット端末に係る予算の復活要求について）

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 10 月 11 日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 1 時 12 分）

【協議事項】

議会改革に関する調査特別委員会の設置について

○伊波一男 委員長 本件について各会派の意見を伺いたい。

○知名康司 委員 設置については賛成である。

○桃原朗 委員 賛成である。

○岸本一徳 委員 設置する。

○知念秀明 委員 賛成である。

○伊佐哲雄 委員 賛成である。

○伊波一男 委員長 全会派とも賛成である。次に、委員会の名称、設置目的、委員数について各会派の意見を伺いたい。

○知名康司 委員 前回と同様に「議会改革に関する調査特別委員会」とし、設置目的については、議会基本条例は制定したが、まだまだ改革については継続中と考えている。前委員会では 29 項目の改革事項のうち 21 項目を実施したが、8 項目は達成していない。それを含めて目的としたい。委員数は 10 名でよいと考える。

○桃原朗 委員 従来どおりの委員数で引き続き議会改革をしていくということで、名称も前回同様でよいものとする。

○岸本一徳 委員 そこまで話はしていないが、各委員が従来どおりということであれば尊重したい。同意はできる。議会改革のランキングを含め、まずは検証をする必要があるのではないかと。

○知念秀明 委員 名称及び委員数は前回同様でよいものとする。目的としては、条文中に条例を検証していく旨の規定があり、それに基づく取り組みが必要と考える。これからも市民のために常に改革は必要と考えている。

○伊佐哲雄 委員 同様である。

○伊波一男 委員長 委員の選任について決まっている会派はあるか。

○呉屋等 委員 会派ごとの委員数はどのようになっているのか。

○議会事務局 絆輝クラブ 4 名、絆クラブ 2 名、公明党 1 名、共生の会 1 名、結・市

民ネットワーク 2名となっている。

○**上地安之 議長** 委員の報告については、会派で調整の上、後日、事務局に名簿を提出するということがよいのではないか。

○**伊波一男 委員長** そのように進めてまいりたい。報告期限についても協議いただきたい。

○**岸本一徳 委員** 議運の開催予定もあるのか。

○**議会事務局** 次の議運は 18 日の本会議終了後を予定している。

○**伊波一男 委員長** 18 日の議運までに議会事務局に届けることとしたい。

○**上地安之 議長** 特別委員会設置までの流れを説明したほうがよいのではないか。

○**議会事務局** 18 日に各会派から委員の報告をいただき、委員名簿を作成の上、22 日の定例会最終日の本会議において委員会を設置し、議長より委員名簿のとおり指名する。本会議終了後には委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いしたい。

【協議結果】

議会改革に関する調査特別委員会の設置について、下記のとおり決定した。

- ① **設置の可否**：設置する。
- ② **名 称**：議会改革に関する調査特別委員会
- ③ **設置目的**：協議のとおり
- ④ **委員数**：10名

【協議事項】

その他について（タブレット端末に係る予算の復活要求について）

○**伊波一男 委員長** 本件について、事務局長より説明をいただきたい。

○**議会事務局** タブレット端末導入に係る予算を実施計画として要求してきたが財源不足のため 4 年連続「先送り」となっている。復活要求の締め切りが明日となり、要求するかどうか議運で協議していただきたい。

（事務局より配付資料の読み上げを行う）

○**呉屋等 委員** 平成 30 年度においてタブレットの予算が急に上がっている理由と、購入及びリースのいずれかについて伺いたい。

○**議会事務局** 予算が増額となっている要因について、機種はアイパッドを想定しており、その中でも画面の大きな最新機種で見積もりを徴取したことで増額となっている。また業者と調整する中でタッチペンや専用ケースカバー等の附属品の予算も追加したことも要因として上げられる。また、購入とリースでは保守等も含まれる

リースのほうが見積額も高く出るということがあり、所有して壊れるまでは使い回せる購入を選択している。

○**呉屋等 委員** リースよりも購入が安いということがよくわからない。このような機器は年々アップグレードしていくこともあり、購入の場合、4年後には古くなる。

○**議会事務局** 通信契約の期間は2年や3年などキャリアによって違いがあり、リース契約の場合、端末が壊れた際はキャリアが補償することとなり、購入と比べてその分高くなる傾向がある。

○**呉屋等 委員** 機種は何台を予定しているのか。

○**議会事務局** 議員、市当局の部長職以上、事務局合わせて46台を予定している。

○**知名康司 委員** 今回は改選で新人議員も多いということもあり、導入するに当たってはいい機会だと捉えている。議会の意思を示すためにも復活要求したほうがよいと考える。

○**桃原朗 委員** 復活要求する。

○**岸本一徳 委員** これは前議会で決定の上、継続してきていることで、そのまま継続でよいと考える。タブレットの運用規程は策定されていないが、予算化の前に規程を整備したほうがよいのではないか。

○**議会事務局** 規程は策定しなければならないと思うが、実施計画において採択された後に具体的に詰めてもよいものとする。

○**岸本一徳 委員** 新人議員へもしっかりと話をした上で全議員が同意するのであれば進めてもよいのではないか。

○**議会事務局** 10月19日（金）に全議員を対象に議会基本条例の研修を行う予定であり、その中でタブレット端末導入経緯の説明も行ってまいりたい。

○**知念秀明 委員** 全協で決定したことをここで反対することもできないため、復活要求してよいものとする。

○**伊佐哲雄 委員** 議会に関するペーパーや印刷等の労務費など、年間どれだけのコストがかかっているか。

○**議会事務局** 労務費となると試算は難しいが、目安として試算したものがあり、それらも示しながら復活要求をしてまいりたい。

○**伊波一男 委員長** 復活要求をするということでよいか。

（異議なし）

○**伊波一男 委員長** 異議なしと認め、そのように進めてまいりたい。ほかに何もなければ本日の会議を閉会したい。

○**伊波一男 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後1時43分）